

明治用水頭首工で発生した 漏水事故に関する要請

2022年11月



明治用水頭首工で発生した 漏水事故に関する要請

5月17日に、愛知県を流れる矢作川の明治用水頭首工において、大規模な漏水事故が発生し、河川水位の低下に伴い、農業用水、工業用水、水道用水の取水が停止する事態となった。

本県は、古くから矢作川、木曾川、豊川の豊富な水を利用した大規模な農業用水を開発・整備し、全国有数の農業県に発展するとともに、水道用水、工業用水にも使用することで、地域住民の生活を支えながら、自動車産業など本県の経済発展にも寄与してきた。

明治用水は1880年に通水し、西三河地域の大動脈として重要な役割を担っており、その取水施設である現在の明治用水頭首工は、安城市を中心とする西三河地域の4,492haの農地に水を供給するとともに、矢作川用水及び矢作川総合用水南部地域の水源にもなっている。さらに、衣浦臨海部を始めとする工業地帯の131事業所と岡崎市始め3市1町の約26万人に水を供給している。

今回の漏水事故は、特産米の「あいちのかおり」を始めとする田植え時期を直撃したため、稲作農家の営農に大きな影響を及ぼした。また、頭首工の本格復旧には相当な期間を要すると考えられ、依然として、本県の農業経営への影響が憂慮される状況が継続している。

一方、工業用水受水事業所では、受水削減が行われた。また、水道用水については、別河川から緊急避難的に振替取水を行うことなどにより、断水を回避している。

こうした状況の中、本県では、農業用水の供給不足により影響を受けた稲作農家の営農再開に必要な農業資材について支援するとともに、明治用水土地改良区はもとより、西三河全域の土地改良区と協力して、安永川などの県管理河川や、農業用排水路などへ応急ポンプを設置し、明治用水へ水を送り込む対策を講じ、その経費について、県が全額補助するなどの財政的支援を打ち出した。

また、工業用水に関しては、頭首工の状況を常時把握しながら、浄水場での取水及び配水量の監視・調整などを行うほか、緊急時の臨時給水体制を整えた。

さらに、5月23日に「明治用水頭首工の漏水に伴う愛知県西三河地域用水確保対策本部」を設置し、用水の確保に全庁を挙げて取り組んできたところである。

現在まで、国の省庁が連携しての懸命な対応、関係自治体、団体の協力・支援、また、地域住民の工事に対する理解・協力により関係者が一丸となり応急対策が迅速に進められてきたところである。その成果に加えて、取水制限下における関係利水者等の理解・協力もあり、どうにか取水量がピークとなる夏場を乗り切れたことには大きく安堵している。

しかしながら、現在も応急対策による取水に頼っている状態であり、漏水事故の原因究明も中途段階にある。今後本復旧に向けた対策工事が本格化していくため、国においては、より一層、関係省庁による緊密な連携・協力を図るとともに、次の事項について特段の措置を講じられるよう要請する。

1 頭首工機能の本復旧

- (1) 一刻も早い頭首工の機能復旧のために、本復旧に向けた対策工事を確実かつ速やかに進め、早期に完了すること。
- (2) 本復旧に向けた対策工事にあたっては、技術面の支援や各種協議の速やかな対応など、関係省庁で連携して取り組むこと。
- (3) 対策が長期にわたることが想定されるため、対策が完了するまでの間、農業用水、工業用水、水道水の必要水量が確実に取水できるよう、関係省庁で連携し、万全の措置を講じること。

2 農業者に対する補償・支援

- (1) 漏水に起因する農作物の収穫量や収入の減少が生じた農業者に対しては、農業保険への加入の有無に関わらず、その全額を補填すること。
- (2) 県が応急的に行った農業用水確保に向けた取組や農業者への支援事業について、その全額を国費で負担すること。

3 原因の徹底的な究明と再発防止策

今回の漏水事故の原因を徹底的に究明し、再発防止に万全の措置を講じた対策を実施すること。

4 農業農村整備事業に対する事業制度の創設と見直し

- (1) 今回の漏水事故を契機として、緊急時においても地域の農業経営が維持できるよう、近接する用水施設間を相互に通水できる緊急連絡水路の整備等に係る事業制度を創設すること。

- (2) 農業農村整備事業（農地防災）による施設整備にあたっては、地震・豪雨対策にとらわれることなく、施設の劣化状況なども踏まえ、将来にわたり施設の機能が十分に発揮できる総合的な整備ができるよう、事業制度を見直すこと。

2022年11月

愛知県知事 大村 秀章